

質問者 戸水議員	答弁者	村長	産業課
高病原性鳥インフルエンザに対する対策について 近年、高病原性鳥インフルエンザのニュースが全国的に報道される中、つい先日大樹町でオオハクチョウの鳥インフル陽性が確認されました。養鶏業の盛んな中札内村にも迫りつつある危機をどう防ぐのか。絶対発生させてはいけない病気である。 中札内村は採卵鶏約20万羽、ブロイラー約18万羽（忠類農場3万羽含む）と昔から養鶏業の盛んな村として知名度も高く、中札内たまご、中札内若どり田舎鳥はブランド化しており、十勝管内ではもちろんのこと全道でも引合いの強い人気度を誇る商品である。村のイメージキャラクターがピータンであるように、村には欠かせない自慢できる産業である。 昨年度国内で発生した被害農場84例のうち5例が北海道であり、記憶に残るのが3月4月の千歳地域で発生した事例である。道内のスーパーから鶏卵が激減、価格の高騰。いわゆる卵危機（エッグショック）に陥っている。 道の駅なかさつないの卵自動販売機には卵を買い求める人の長蛇の行列が一日中みられ、経験のない社会現象となっている。卵情勢が安定してきた現在も道の駅では村内外から多くの人買い求めに訪れ、中札内たまごの人気度が伺える。 このような中、以下の3点について伺います。 ① 高病原性鳥インフルエンザから中札内の養鶏業を守るため村独自の防疫対策は何かしているのか？ ② 養鶏業者への消毒機材等への助成の検討は？ ③ 万が一発生してしまった場合の対処策、家畜保健所や道、関係団体との連携がスムーズに進められる体制が整えられているのか？			
高病原性鳥インフルエンザに対する対応についてですが、基本的には各都道府県が行うこととなっておりますが、1点目の村独自の防疫対策については、養鶏事業者敷地内の消毒強化を図るため、中札内村家畜自衛防疫組合から石灰や消毒液の配布のほか、希望事業者には防護服も配布しております。また、組合では石灰塗布機1台、高圧洗浄機2台を所有し、鳥インフルエンザが万が一発生した際に初動で消毒活動が行えるよう体制を整えているところです。 今年度は各農場の飼養衛生管理基準の徹底に向けて、事業主を対象に防疫の専門家による研修会を開催し、村では広報			

誌やSNS等を活用し、一般村民の方に対して、不用意に養鶏事業所に立ち入らないよう注意喚起を図っています。

2点目の養鶏事業者への消毒機材等への助成制度についてですが、国の畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業（畜産クラスター事業）において、養鶏事業者が車両消毒装置や動力噴霧機等の衛生管理高度化機械装置を整備した際、費用の2分の1の補助金が交付されます。

養鶏事業者がこの補助制度を活用するためには、「中札内村畜産クラスター計画」に養鶏事業者に係る取組事項を盛り込む必要がありますが、制度創設以降、同補助金は酪農事業者の活用を中心に計画を定め、養鶏事業者からは具体的な整備要望も無かったことから、計画には盛り込んでいなかった経緯がございます。

しかしながら、各地で高病原性鳥インフルエンザの発症事例が相次ぎ、衛生管理設備の整備に対する養鶏事業者のニーズも高まっていることから、村では同計画の見直しと改定作業を進めております。令和6年度から補助金が活用できる体制が整う見通しです。

3点目の発生してしまった場合の対処策、連携体制についてですが、村では平成13年に中札内村家畜伝染病対策本部設置要綱を定め、各種伝染病が発生した際の対応などについて定めております。

また、十勝総合振興局と連携し、村内の養鶏事業者ごとの防疫計画を定め、移動制限区域の確認、農場ごとの消毒ポイントや消毒手順、人員配置など発生時の対応について机上でのシミュレーションを行っているほか、毎年開催している十勝総合振興局、十勝家畜保健衛生所主催の防疫演習に本村職員も参加し、防疫資材の配置方法や消毒作業の実地演習を行っております。

国内では近年、家きんや野鳥における高病原性鳥インフルエンザの発生が多数報告され、家畜伝染病の侵入リスクは年々高まっている状況です。村としましては、引き続き養鶏事業者や関係機関と連携しながら病原体を持ち込ませないための防疫体制を徹底しつつ、万が一に備えて十勝総合振興局などとの連絡、連携体制の構築に努めてまいります。